

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成23年度第3回会議
開催日時	平成24年1月27日（金曜日）午前10時から12時
開催場所	保谷庁舎3階 第2会議室
出席者	委員：鈴木委員、石井委員、多々良委員、近辻委員、都築委員、並木委員 保坂委員、山下委員 事務局：磯崎課長、神田係長、亀田文化財保護専門員
議題	1 報告事項 (1) 埋蔵文化財の調査について (2) 市内建造物調査について (3) 文化財ウィーク2011実施報告について (4) その他の事業について 2 西東京市の文化財保護について 3 その他 (1) 陳情について (2) 次回会議日程について
会議資料の名称	資料1 埋蔵文化財調査一覧（平成23年8月27日～平成24年1月27日） 資料2 平成23年度市内建造物調査（平成23年8月27日～平成24年1月27日） 資料3 文化財ウィーク2011実施報告 ・第5回 縄文の森の秋まつりチラシ ・写真展チラシ ・第3回 民具展示チラシ ・文化財めぐり配布資料 資料4 その他の文化財事業など一覧（平成23年8月27日～平成24年1月27日） ・「伊勢型紙で年賀状を作ろう」配布資料 資料5 西東京市文化財保護の現状と課題 資料6 「（仮称）西東京市文化財保存・活用計画」策定スケジュール（イメージ） 資料7 「西東京市後期基本計画（計画年次：平成21年度～平成25年度）」（抜粋） 資料8 西東京市教育計画（計画期間：平成21年度～平成25年度）」（抜粋） 資料9 「文化財の保護とまちづくり」文化庁文化財部 資料10 「施策紹介 歴史文化基本構想について」文化庁伝統文化課 当日配布資料 「日の出町歴史文化基本構想」（抜粋） 『武蔵野台地の縄文遺跡』（都築委員より） 『多摩地域史研究会会報』（近辻委員より）

記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>配布資料の確認・訂正</p> <p>前回会議録の確認、訂正、決定。</p> <p>議事1 報告事項</p> <p> (1) 埋蔵文化財の調査について</p> <p> 事務局： 資料1参照。立会調査2件（坂下・下野谷遺跡）。</p> <p> (2) 市内建造物調査について</p> <p> 事務局： 資料2参照。建造物の悉皆調査の継続。3軒で4回実施（高橋勉邸、高橋孝邸、野口屋）。</p> <p> 鈴木会長： 前回の審議会で報告した調査の追加調査で現在報告書の作成中。</p> <p> 石井委員： この3軒の保存の可能性はあるか。</p> <p> 鈴木会長： 高橋孝、勉邸に関してはすぐに消滅するような心配はなく、市の文化財として保存する価値もある。野口屋も貴重な建物だが、市街地にあり相続の問題等、行政の関与なく個人だけでの対応は難しい。そのため、最低限、登録有形文化財に登録する際に必要な調査はしている。</p> <p> 事務局： 高橋孝邸、野口屋は所有者の希望もあり登録文化財の候補として都に情報提供済。登録文化財に関しては、以前から報告している町田邸に3月に文化庁の担当官が視察に来る予定。</p> <p> 近辻委員： 下田家について、当時の都の担当者から都指定文化財の可能性について話があった。田無時代の文化財審議会の要望でもあったが当時は所有者との折り合いがつかなかっ</p>	

た。図面はそろっているはずだがその後はどうか。

事務局：

下田家については、現在の当主が活用方法を考えているが、指定に関しては難渋。ただし、登録有形文化財については興味を持っておられるので、そういう意向があった時には対応したい。

石井委員：

下田家は現在市の「史跡」として指定されている。それを「建造物」としての指定に変更することから始めるべきでは？

事務局：

その点も鑑み、市の史跡の中の建造物を国の登録有形文化財（建造物）にできるのか都に確認したところ、可能だとの返答。具体的にご当主の意向が固まった段階で改めて案件として立ち上げたい。

都築委員：

同種の指定と登録はできないが、国が「建造物」で登録、市が「史跡」で指定するのであれば可能ということか。

事務局：

国立市で同様の事例がある。

石井委員：

下田家の指定に関するこれまで経緯を事務局でまとめてほしい。

山下委員：

今後建造物調査を実施する際は事前に日程を教えてほしい。

都築委員：

所有者の同意を前提に調査結果を市の刊行物にしてはどうか。登録も大事だが、まずはその存在を市民に知ってもらうことが必要では。

鈴木会長：

3年計画なので、終了時に刊行できたら良いと思う。

事務局：

建造物調査の全体の計画は前回配布資料を参照してほしい。

(3) 文化財ウィーク2011実施報告について

事務局：

資料3参照。文化財ウィーク2011で企画事業4件を実施した。協力団体も増え、無事成

功した。

縄文の森の秋まつり

縄文笛を作る企画とコラボし、合併10周年記念事業として演奏会を行った。また、期間を合わせ、ふれあいプラザで下野谷遺跡展を開催した。

写真展

修復されたジオラマを題材にした。ジオラマを修復された3名については教育委員会表彰が決定。社会教育課からは感謝状をおくった。

民具展示

野外講演会を行った。

文化財めぐり

20名定員のところ34名の応募者があった。

石井委員：

文化財めぐりの参加に個人負担は？参加者の市内市外の割合は？時間は？

事務局：

無料。参加者は、市内市外半々であり、文化財ウィークは市外にも良いPRとなる。時間は約2時間30分。

○近辻委員：

「道の会」（ボランティア団体）にガイドとして参加してもらってからすでに4回になり資料集もできるほどになっていると思う。

○石井委員：

市民の転出入も多いことと思う。文化財事業は住民サービスとして重要。

冨々良委員：

参加者のうちの子供の割合は？将来文化財保護の担い手となる子供たちへのアプローチが必要ではないか。

事務局：

取り組みとして、小学校への出前授業も行っている。文化財ウィークでも秋まつり、民具展示など子供が半数以上。ただし、中高生の参加が極めて少ない。その世代が小学生以下と大人の間を取り持てるようなシステムを作りたい。

冨々良委員：

歴史を勉強し始める中学生には学習効果も大きいだろう。

都築委員：

練馬区の中学校（1校）の1年生を対象に、下野谷遺跡や郷土資料室を含めた遺跡散歩をした。西東京市も、学校向けの情報提供を常に行うと良い。

山下委員：

以前から教育部長などにこの会に出席をお願いしている。どのような考えを持っているか知ってほしいし、聞きたい。

都築委員：

たとえば戦争などの歴史教育に関しても身近に貴重な資料があることを教育委員会から学校へ発信していけば、また違うのではないか。

○鈴木会長：

のちの議題に関わる問題になってきたので、続きはそちらで行いたい。

(4) その他の事業

事務局：

資料4参照。

郷土資料室

夏休み自由研究応援ウィーク、伊勢型紙の体験講座など実施。

文化財の保護事業

田無神社の震災補修（都補助金）を実施中。民具のデータベースを作成するとともに、向台倉庫に収蔵していた民具や書籍を郷土資料室に移転し、できるだけ一括管理をめざしている（向台倉庫は解体）。

埋蔵文化財

未報告資料の報告書を作成するとともに、下野谷遺跡1次～5次調査の再整理を開始。

多摩郷土誌フェア

売り上げ14,100円。手軽なマップなどがよく売れた。

保坂委員：

関中学校の見学は、学校側はどういう位置付けか。

都築委員：

総合学習で地域を調べる学習の一環。

石井委員：

「ふれあいプラザ」はどこにあるのか？スペースは？サロンのようなものか？

事務局：

東伏見駅の北口線路沿い。貸出しできるフリースペースで広くはない。

石井委員：

郷土資料室の良い評判を聞いたが資料室の見学者は増加しているのか。また、ボランティアをぜひ養成してほしい。それにより、郷土資料室もサロンのようになって文化財への興味も広がるのではないか。

近辻委員：

公民館で組織化を考えたことがあり、現在写真展などで活躍してくれている「写真班」や文化財めぐりで活躍している「道の会」ができた。市民に対して市民が説明する事はとても良い。その際、郷土資料室のボランティアも案に出たが、残念ながら、立ち上がらなかった。今後に期待。

議題2西東京の文化財保護について

○事務局：

資料5・6参照。

前は、西東京市の文化財や文化の特徴とこれからの可能性についてお話をさせていただいた。今回は市の行政としての施策、現状と課題について整理したい。あわせ、今後のスケジュール案に関しても説明したい。

現状整理

1市の施策の中での文化財の位置づけ 資料7、8参照。

『西東京市後期基本計画』 資料7

市の最も上位の計画。

「基本構想」...4つの理想のまちのイメージとまちづくりの6つの方向性。

「基本計画」...構想の基本理念と将来像を計画的に実現するための施策。

文化財の位置づけ

6つの方向性のうち『創造性の育つ街づくり』の中の『創3：豊かな学び・文化が息づくために』に位置付けられている。

分野全体の目的（56ページ）

生涯学習の機会の充実と文化のまちづくりを進め、郷土の歴史を物語る文化財を保護し、地域文化を大切にすまちづくりをめざすこと。

施策とその実行のための具体的な事業（57ページ）

施策『創3-4：芸術文化活動の振興』。事業群『創3-4-2：文化財の保護・活用を進めます』。具体例として郷土資料室の整備、文化財教室の開催など。

現状と課題（64ページ）

下野谷遺跡などをとりあげながら、文化の振興に向けて文化財を活用する必要があることが述べられている（下野谷遺跡の写真なども入れ広く周知を図っている）。

具体的な取り組み（65ページ）

数値目標…郷土資料室の見学者数：平成25年度3,000人

これ以外にも、景観の問題（140ページ）も含め今後は見ていかないといけない点もある。142ページには計画策定のためのワークショップ「小中学生の体験を通じての地域資源を活かしたまちづくり」で配布された下野谷遺跡に関する資料も掲載されている。

『西東京市教育計画』 資料8

教育委員会のなかの事業をどのように進めるかの計画。4つの教育目標がある。

文化財の位置づけ

『4：いつでも・どこでも・誰でも学べる社会の実現に向けて』生涯学習の理念ともいえる。

具体的な目標

『(2) 多様な学びを支える社会教育を振興します！ 2.文化財資料の収集・整理・活用等の充実』

主な取り組み (62ページ)

「文化財資料の収集・整理・活用」「文化財の調査・保護」「文化財に親しむ機会の拡充」

このように、文化財は「基本計画」「教育計画」の中でもきちんと位置付けられている。先ほどまで報告していたような事業を計画の中に位置付けるというのはこういうことである。

2 法的整備 個別の資料は前回会議で配布。一定程度整っている。

3 体制 文化財担当は独立していない。

4 予算 平成23年度 約9600千円

5 市内の文化財 国指定2件、都指定1件。市指定49件、国登録1件。

現段階での取り組み

市内文化財の保護、市内文化財調査、郷土資料室の充実、普及・活用事業の実施。

課題の整理

1文化財保護審議会において審議された課題

資料5参照。

2『田無市における文化財保護行政に関する答申』（田無市文化財保護審議会）の見直し

事前送付資料。

このようにまとめたが、現段階で必要なのは、きちんとした指針や計画。送付した「田無市における文化財保護行政に関する答申」（以後、当議事録内では「田無答申」）は、合併後の西東京市にあわせ変更すべき部分はあるものの、「保護（保存）」の方向性に関しては良いが「活用」に関してはやや不足していると思うので今後みなさんのご意見をいただきたい。

資料9・10の「歴史文化基本構想」は参考にしていただけたらと思う。

今後の計画策定スケジュール

資料6参照。あくまでもイメージとしてみてほしい。

現在の総合計画は平成25年で終わり、第2次基本構想、基本計画に入る（26～35年度。10年間）。教育計画はそれに合わせる形で変わる（26～30年度。5年間）。このような全体的なスケジュールの中に「文化財保存活用計画（仮称）」の策定を位置付けていきたい。

事務局では、これまで行ってきた調査等はそれに向けた積み上げと位置付け、通常の

保存・活用事業とともに進める。

それに並行して、文化財保護審議会では「西東京市の文化財保護」を包括するような提言の作成をお願いしたい。

具体的なスケジュールとしては、23・24年度中に提言をとりまとめていただき、25年度に事務局で方針をまとめたい。26年には第2次総合計画や新しい教育計画が立ち上がるので、その中にそこでまとめられた方針をもとに文化財を位置付けていくのが最初の一步であると考えている。

その後の「文化財保存・活用計画」の策定には全庁的な合意が必要であり、資料には「関係機関」としたが、全庁的な横断組織や市民、文審の先生方のような学識経験者、NPOなどを構成員とした検討機関もつくる必要がある。そのための時間が必要なので策定期間は26・27年度とする。総合計画は3年ごとに見直しがあり、28年度には第1回の見直しが策定されるので、それにあわせ、29年度からの見直しに位置付けられるよう策定する。

このような長期的な展望と日々行う事業とを並行して行っていきたい。

「保存・活用計画」の策定や市の各種計画との関係、横断的な組織などに関しては当日配布資料の「日の出町歴史文化基本構想」なども参考にしていきたい。

並木委員：

結構な計画だが、文化財の中に文学関係がない。例えば関連文学者はどのような人がいるか？歌碑などは？田無の図書館の前に釈超空の歌碑がある。東歌などにも歌われていると思う。

また、武蔵野大学にできた武蔵野文学館と提携することなども考えてはどうか。

石井委員：

素晴らしい計画だが、予算はどうか。予算を伴わない計画は空論では。

保坂委員：

今日の説明に関しては、教育委員会の中でオーソライズされているか。また、近年、議会の中で、文化財の保護、保存・活用について、質疑があったか？

○鈴木会長：

事前送付の「田無答申」の作成の経緯も含めてお聞かせいただきたい。

○事務局：

財政状況に対しては厳しい。教育費は市の全体予算の8.7パーセント。予算の捻出に関しては、議会や市民の声も大きな力だが、まずは上位計画に位置付けをしていかなければいけない。また、計画だけでなく具体的な実行計画に入れ込むことも必要。行政全体の中でなにが今大事なのか、市民の税金を使うどのような意味合いがあるのかといった「支出の裏付け」が必要。

送付した「田無答申」に関しては、合併後の平成13年6月の第2回の文化財保護審議会において、西東京市の文化財に関する指針に関する討議が行われ、続く11月第3回の審議会でも、「田無答申」を継承発展させていくことを全員一致で同意している。その後は資料5にあげたような様々な課題が山積し、この議論は停滞している。

平成19年以降、国でも「歴史文化基本構想」といった考え方をうちだしており、近年は保存だけではなく、活用にも重きをおいた方向性に変化しつつある。西東京市にも文化財保護に関する条例があり、市民も文化的、歴史的な価値は認識している。しかし、それが実際の生活や、まちづくり、まちの活性化にとって大切だという共通の価値観を見出すことが必要であり、西東京市にはどういった文化財があり、どんな位置づけがなされ、それがまちづくりなどにどう活用できるのかを計画的に示さないといけない。それが今回の計画策定の必要性であり、イメージである。

議会では、田無用水の活用（見せ方）に関する質問や意見がでている。また、南入経塚や下野谷遺跡に対する陳情も出されている。去年は、民族学博物館発祥の地である清水建設社宅敷地内に残る、かつての野外展示物の民家を改築した集会場の保存に関する陳情が提出された。これには集会場の保存だけでなく、市内にある文化的、歴史的に価値あるものを収集調査、保存し、教育の充実に努めてほしいとも書かれており、このような声が議会や市民の要望としてあがってくれば、その必要性についても認識され、予算もついてくる。

石井委員：

文化、文化財はお金がかかることをわかってもらうように、働きかけをして事業を進めていただきたい。

鈴木会長：

提言を作ることがこの審議会の役割ということはよろしいか。

○全委員：

異議なし

鈴木会長：

「田無答申」はとても先駆的な部分もあるが実現していない。このまま同じような提言をだしても幅が広すぎてまた捨て置かれてしまうだろう。重要度に応じて目標をランク付けする、目標を大きなもの、小さなものと段階的にとらえるなどの工夫が必要。また街づくりなどの景観整備を絡めて実現していく方が市民にとって有益である。

今後、限られた時間であるが、このような方向で提言を作成していきたいと思うがよろしいか。

全委員：

異議なし

○鈴木会長：

最初に「田無答申」をベースにまとめてみる。

文化財享有権

国、都、市とそれぞれのレベルで文化財行政、保護や活用の考えや理念が異なる。国は非常に広域をみるし、市町村は土地の人である市民をみる。「市民にとって」というのは市町村にとって重要な理念。「文化財享有権」は西東京市で考えるとかなり重要な理念。

体制

文化財担当の部署が独立していない点は今も変わらず、非常に問題。常に責任を持つ人がいることが重要

地域博物館

これは郷土資料室と連動することかと思うが、老朽化してきている。立地も問題。しかし、新たな建物を作るのは相当の予算がかかり難しいだろう。

文化財理念

「田無答申」には当時としてはかなり先駆的な概念が含まれている。近代遺産、周辺地域を含めた文化財の捉え方、写真やテープなどのデジタル化など。とくに、社寺やそれを取り巻く「鎮守の森」といった複合的な文化財の見方、文化遺産の理念は市の考え方として重要である。

まとめると以上だが、「田無答申」にもあるように、西東京市は北多摩六市の中でも文化財行政的には遅れているのは確か。せめてその中位のレベルを目指すなどの目標をたて、それぞれの課題ごとに目標値を定めるほうがよい。例えば、所有者の負担をどこまで支援できるかなど理念だけでなく具体的な方策を挙げ、目標値を設定することでその効果もはっきりするだろう。

「田無答申」には様々なことがもれなく書かれている。表現は抽象的だが理念としては継承すべきもの。これを踏まえた形で、プラスしていけばよいのではないか。

日の出町の「歴史基本構想」では、中心に行政があり専門家などが文化財の把握・調査を進めている。これは常に続けるべき。

また、提言を作り直すとなると、ワーキンググループを作るなど進め方も考えるべき問題。住民の参加の仕方など事務局の考えもあろう。答申の中から何をどのように充実していくかも重要。

まず、今日のところは、進め方についてフリートーキングで話し合いたい。

石井委員：

他市では審議会の中に部会があるところもあるが西東京市では難しい。一番心配なのは予算。

鈴木会長：

例えば、地域博物館を提言に入れることを考えると、当然予算が伴うが、実際に見込みがあるのか？

事務局：

市単独では難しい。合併当時では合併特例債あり、博物館計画は当初あったが、実行されなかった。補助金が確保できるなど市の負担が少なく、また市民に利益が還元されるのであれば可能性がある。

保坂委員：

「田無答申」は全体の骨組みが述べられている。文化財保護行政で、近年は活用が重んじられている。これは文化財保護の系統だけでは行いきれず、通常他の自治体などでは生涯学習系統と2本立てで動く。両者が密接に連携を取りながら動かしていくことがここ30年間のスタンダードな方法だが、西東京市では動く気配がないことが気がかりで

ある。

つまり、西東京市後期基本計画をみても、文化財は創-3-4-2にあり、創造的な文化的都市を作る目標の8分の1の比重しか持たない、それでは、予算もつかない。そこで、創3-1の生涯学習社会の形成にリンクして、市民の学習拠点としての地域型博物館と位置付ける。文化財の保護、基本的な資料管理の拠点として、地域型博物館を設置し、市民が集い、自主的に学ぶ場、あるいは基礎的な講座（市民学芸員講座など）といった学ぶ機会が得られる場とする。さらには文化財のサポーター、ボランティアの養成の場ともする。文化財保護審議会はそれらに対する学術的な保障として存在する。これはこの30年間どこの市でもやっていること。西東京市でも工夫がまだ出来るのではないか。市民や他部署を巻き込み、学校教育と関連するなど、位置づけを大きく構えることが必要。収蔵施設・活用施設、情報発信施設としての地域型博物館を目標にすることが必要ではないか。

まずは、現状の「郷土資料室」を「郷土資料館」に発展、位置付ける。他との関連を大きく、きちんと位置づけることが大事。生涯学習社会の形成の一画として、図書館、公民館と並ぶ、地域の実資料から学べる市民の学習拠点としての地域の資料館と位置づけ、郷土資料室をベースに資料館へ発展させれば予算も伴うのでは？工夫できる部分はそこだけではないはずである。

鈴木会長：

他市でも、博物館、美術館というだけでなく「地域交流館」として複合しているところがある。既成の概念を超えた魅力的な考えだと思う。

石井委員：

文化財行政の体制は、国や都も万全ではない。国、都、市と連携を取り、組織固めをしながら充実を図っていきたい。文審も年3回なので、なかなか話が進まないが、合併10年でもあり、ステップアップしたい。

都築委員：

保坂委員の発言の部分が「田無答申」では欠落しているので、その部分を取り込み、具体的な方策を含め、事務局が動きやすい整備づくりを行うことを検討してはどうか。単独部署ではなく、まち作りの視点で他の部署を巻き込む形で、具体的に「田無答申」をたたき台に見直し、検討してはどうか。

鈴木会長：

総合計画や教育計画に反映しないと意味がない。

石井委員：

例えば、もし下野谷遺跡の遺物を早稲田大学から、引き取れと急に言われたらどうするか。

事務局：

企画や管財に情報提供はしている。そのための施設は難しい。

都築委員：

練馬区のふるさと文化館も難産だったが、地域のまち作りの考えの中で10年がかりで、プールとの合併施設としてできた。また、地域産業を取り込まないとできず、博物館相当施設である。会議室も市民が活用出来る場の提供として解放するなど、町づくりの中で進めたからこそ実現できた。郷土館単体では無理であり、他の部署と連携が必要。また現在、箱ものの建築は難しいので、郷土資料室をもっとうまく活用できるようにすべき。実現可能な指針の作成を行うべき。

事務局：

既存の施設をいかに活用するか、また、他の事業を展開できるかなどといった観点も必要。

提言に関しては「田無答申」について、あるいはこれまでの審議内容については事務局で整理する。審議会では、今後どのように文化財行政を進めるかといった、よりアクティブな部分、特に活用の部分に関する議論をお願いしたい。審議会の回数も少ないので、事務局で整理できるところは整理し、審議会での議論の結果を加えていくような形で進めたい。

石井委員：

三鷹市の太宰治のようなメジャーな文学者などはいないか。

事務局：

詩人の茨城のり子が生前住んだ家が下野谷遺跡の近くにある。

鈴木会長：

下野谷遺跡が全国区になるなど、なにか中心となるものがあるとよい。

○事務局：

下野谷遺跡に関しては、できれば来年度文化庁の調査官に遺跡の活用に関する講演をしてもらいたいと考えている。市民はもちろんだが、庁内の方々に聞いてほしい。そういった庁内でのアピールは機会を作って行っていきたい。

○鈴木会長：

提言について全体的なことや経緯は事務局でまとめてほしい。委員はそれぞれの立場から専門分野の活かし方などまとめ、次回報告してほしい。

議事3 その他

(1) 陳情について

○事務局：

陳情については先ほどの報告にかえたい。

(2) 次回会議日程について

○事務局：

次回の会議は3月30日（金曜日）午前10時予定。
今日配布した近辻氏の資料を持参してください。

○鈴木会長：
以上で本日の会議を終了する。